

別表訓練科の欄中「自動車整備科」を「自動車車体整備科」に改める。

第2条 熊本県立職業能力開発校規則の一部を次のように改正する。

別表訓練科の欄中「自動車車体整備科」を「自動車車体整備科」に改める。
「車体整備科」

附 則
この規則中第1条の規定は平成16年4月1日から、第2条の規定は平成17年4月1日から施行する。

告 示

熊本県告示第768号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
平成15年7月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【痴呆対応型共同生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
みんなの光 下益城郡城南町今吉野 806 番地 1	医療法人社団井上会	平成15年7月1日

熊本県告示第769号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
平成15年7月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所リハビリテーション】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
中村こども・内科クリニックデイケアセンター 天草郡五和町大字二江 1477 の 57	中村こども・内科クリニック 院長 中村英一	平成15年7月7日

熊本県告示第770号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項に基づき公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。
平成15年7月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 しゅん功認可年月日
平成15年7月8日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
葦北郡田浦町大字田浦町 653 番地 田浦町
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
 - ア 1 工区
葦北郡田浦町大字田浦町字大田 235 の 2、236 の 1、236 の 2 及び 237 の 1 に隣接する無番地地先公有水面
 - イ 2 工区
葦北郡田浦町大字田浦町字大田 148、150、151、152、153、154、155 の 1 及び 165 地先並びに 165、212 の 2、216、217 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路及び無番地地先公有水面
 - (2) 区域
 - ア 1 工区
次の各地点を順次直線で結んだ線及び①の地点と⑧の地点を結ぶ昭和63年秋分の日の満潮位（DL + 3.75 メートル）における公有水面と陸地及び田浦漁港4号防波堤との境界線により囲まれた区域
①の地点 葦北郡田浦町大字田浦町字大田 237 の 1 に隣接する田浦漁港4号防波堤の基部（北緯32度21分28秒、東経130度29分50秒）から129度06分10秒 17.10 メートルの地点